

西暦 2026年4月1日

治験に関する指名記録

岡山済生会総合病院
院長 仁熊 健文

治験における各責任者として以下の者を指名する。

	氏名	所属・職名(役職)	
治験薬管理者	則武 有美	薬剤部・部長	
治験機器管理者		治験毎に別途指名する	
治験製品管理者		治験毎に別途指名する	
治験事務局長	則武 有美	薬剤部・部長	
治験事務局員	伊庭 浩二	総務部財務課・課長	
治験事務局員	岡田 光代	薬剤部・副係長	
治験審査委員会事務局長	則武 有美	薬剤部・部長	
治験審査委員会事務局員	伊庭 浩二	総務部財務課・課長	
治験審査委員会事務局員	岡田 光代	薬剤部・副係長	
記録保存責任者	治験の実施に係る記録 (治験責任医師が保存すべき記録)	—	治験責任医師
	原資料 (診療録、各種検査データ等)	—	院長
	治験使用薬の管理に関する記録	—	治験薬管理者
	治験使用機器の管理に関する記録	—	治験使用機器管理者
	治験使用製品の管理に関する記録	—	治験使用製品管理者
	治験の手続きに関する記録	—	治験事務局長
	検査機器の精度管理等を保証する記録	—	治験事務局長
	治験審査委員会に関する記録	—	治験審査委員会事務局長

※ 各責任者の指名について、職名(役職)による指名も可とする。その場合は、所属・職名欄に該当する職名(役職)を記載し、氏名欄には「—」を記入する。

※ 前任者がある場合は、本指名記録をもって前任者を解任するものとする。